

◎新潟県告示第118号

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示（平成21年10月新潟県告示第1284号）の一部を次のとおり改正し、平成26年2月12日以後に実施する試験等から適用する。

平成26年2月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

別表中「福祉行政、総合土木、建築、環境、機械、電気及び事務」を「福祉行政、総合土木、建築、環境、機械、電気、林業及び事務」に改める。